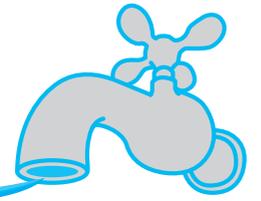


水道水 水質検査結果 3月



水道水は、法令等に定められた検査項目と頻度により水質検査を行っています。

3月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査結果は、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、現在までに行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

鏡野町役場 上下水道課 ☎0868-54-0001

平成21年 3月水質検査結果

試験項目	法令による水質基準	水質検査結果									
		鏡野上水道	香北簡易水道	香々美簡易水道	中谷簡易水道	奥津簡易水道	羽出簡易水道	泉簡易水道	中央簡易水道	大簡易水道	本村簡易水道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	6.4	4.3	5.7	6.4	5.5	4.8	5.7	4.8	5.3	5.2
有機物	5mg/l以下	0.3	0.2	0.2	0.1	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
pH値	5.8~8.6	7.3	6.8	6.3	6.4	7.0	7.0	6.8	6.7	7.0	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

国民年金

国民年金の保険料免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。「一部納付（一部免除）」には1/4納付、1/2納付、3/4納付の3種類があります。（一部保険料が未納の場合、その期間の一部免除は無効（未納と同じ）になります。）

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の方については本人及び配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間（一部納付・若年者納付猶予を含む）は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金額を計算する場合は「全額免除」は8分の4、「1/4納付」は8分の5、「1/2納付」は8分の6、「3/4納付」は8分の7となります。

なお、若年者納付猶予期間については年金額に反映されませんので、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納制度）ことができます。経済的な余裕ができた時は、追納をお勧めします。

免除の承認期間については7月から翌年の6月までですが、全額免除又は若年者納付猶予（一部納付を除く）が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望された場合は、翌年度以降は改めて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

免除の対象となる所得(注)の目安 (平成21年度)

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (ご夫婦、お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (ご夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

(注)「所得」は給与所得控除や必要経費等を控除したもので「収入」とは相違します。

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫が妻のどちらかのみ
に所得がある世帯の場合、「4人世帯」のお子さんは16歳未満
の場合の目安です。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。

※退職者、震災・風水害等の被災者の方は所得に関係なく該当
する場合がありますのでご相談ください。

詳しくは、鏡野町役場町民環境課（担当：小林・小椋 ☎0868-54-2984）または津山社会保険事務所国民年金担当課0868-31-2363まで。